

西医学に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十五年二月二十七日

鈴木憲一

参議院議長 佐藤尙武殿

供米状況に関する質問主意書中正誤

(質問第四〇號)

西医学に関する質問主意書

西医学創始者西勝造君は、彼の提唱する西医学健康原理から論述すれば、例えば風邪の原因、並びにこれに対する処置方法等は極めて簡単に解明し得るのであつて、風邪に関する原因並びに療法さえも適確に解らぬ現代医学は実に笑うべきであるとかねて公開の席上並びに有名新聞紙上等において一般民衆に公然と発表している。斯くの如きはわが國医療行政上の大恥辱でもあり、同時に医学の根本的重大問題である。

これに鑑みて本員は、さきに昭和二十四年十一月四日附を以て西医学に関連する質問を行つたのであるが、政府は西医学は未だ医学界に承認されていないから今直ちに積極的措置を考えていない旨の答弁を行ひ、この問題を回避しているようである。しかしながら西医学健康の原理はすでに二十数年来に亘つて数十万人の国民がその学説と応用を実践し、驚くべき効果を体験しており、又最近医学専門家も頓に研究をすすめつつあるのが現状であつて政府がかかる社会的に重大な威力と影響力を持つ西医学を無視することは国民医療行政上医学に対する熱意を欠きその職務を怠るものといわねばならない。依つて政府は虚心坦懐に医学上並びに医療行政上これに対する速やかな調査と研究を遂げ具体策を樹立すべきである。

右に關する政府の誠意ある答弁を要求する。